

成年後見制度に関して専門家に相談したい方へ
「成年後見制度取次サービス」を開始します。

大阪信用金庫では、お客さまやご親族からの成年後見制度に関するご相談・お問い合わせに対応するため、公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート(以下、「リーガルサポート」という)と協定を締結し、令和3年4月5日(月)から「成年後見制度取次サービス」を開始しますのでお知らせいたします。

当金庫では「この街のホームドクター」として、今後もさまざまなお客様のニーズにお応えできるよう各専門機関窓口とも連携を密にし、地域金融機関として地域の発展とお客様が安心して暮らしを続けられるように貢献してまいります。

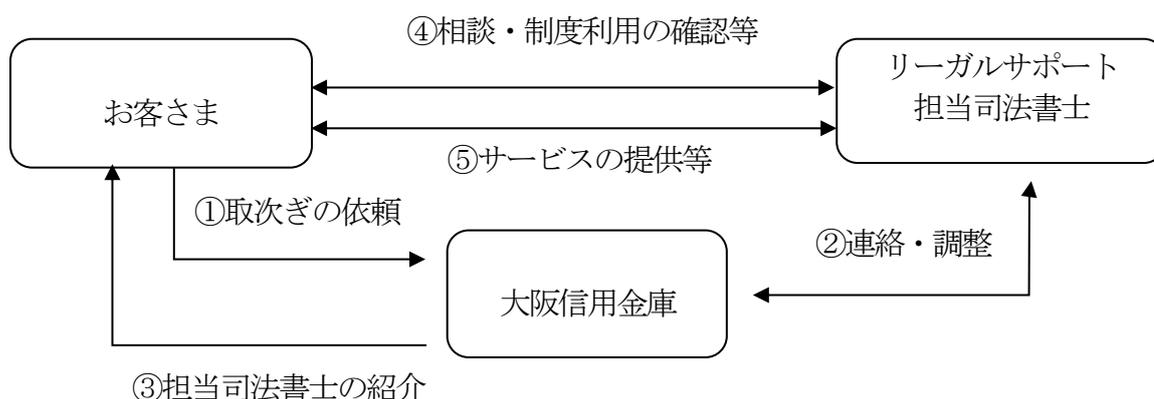
記

1. 協定先

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート

成年後見制度の普及と成年後見人の養成・供給を目的として、1999年12月に日本司法書士会連合会が中心となって設立された公益社団法人です。

2. 成年後見制度取次サービスの概要



- ① 当金庫が、お客さまから成年後見制度に関するご相談や制度の利用に関して、リーガルサポートへの取次ぎ依頼を受付けます。
- ② 当金庫から連絡を受けたリーガルサポートは、リーガルサポート会員の司法書士の中から担当司法書士を推薦します。
- ③ 当金庫は、担当司法書士をお客さまに照会します。
- ④ 担当司法書士は、お客さまと面談し成年後見制度等についてご相談・お問い合わせをお受けするとともに、制度利用の確認等を行います。
- ⑤ お客さまのご判断により、必要に応じて成年後見制度利用のための申立てや後見人等への就任の依頼等をしていただくことができます。

※本取次サービスは無料ですが、**取次ぎ後の担当司法書士へのご相談(④)や任意後見契約の締結費用等(⑤)は、お客さまと担当司法書士との間で個別にご相談いただきます。**

以上